

2026年10月19日(月)

北海道エアポート株式会社

釧路空港事業所

チャイナ エアラインによる台北(桃園)－釧路線の 国際チャーター便就航について

釧路空港を運営する北海道エアポート株式会社は、2026年12月10日(木)から2027年3月12日(金)にかけて、台北(桃園)－釧路間の国際チャーター便が運航されることをお知らせいたします。

本チャーター便の運航は、2024年2月以来、約3年ぶりとなります。当社は、就航までに様々な取り組みを行い、運航が実現したものです。

当社は今後も、関係機関と緊密に連携しながら、国際チャーター便の継続的な運航につなげるとともに、観光振興と地域経済の活性化、さらには国際交流の促進に取り組んでまいります。

概要

【運航日】

12月	1月	2月	3月	合計
11便 (10,14,18, 22,26,30日)	16便 (3,7,11,15, 19,23,27,31日)	14便 (4,8,12,16, 20,24,28日)	5便 (4,8,12日)	46便 (24往復)

【運航スケジュール】

台北(桃園)⇒釧路				釧路⇒台北(桃園)			
便名	台北発	釧路着	運航形態	便名	釧路発	台北着	運航形態
CI7518	6:10	11:05	チャーター	CI7519	13:25	17:35※	チャーター

※12/10、1/7,23,31、2/4,20,28、3/4は到着が17:45となります。

【使用機材】

A321neo(180席／販売可能座席数とは一致しない可能性があります)

本チャーター便は台湾のお客さまを対象に、釧路・阿寒地域をはじめとしたひがし北海道を周遊するツアーとして台湾のみでの販売となります

<本件に関するお問い合わせ>

北海道エアポート(株)釧路空港事業所 管理部 総務課

TEL : 0154-57-8304 ガイダンス7番(月～金 9:00～17:00)

FAX : 0154-57-5879

Mail : kuh-gyoumu@hokkaido-airports.co.jp